

会 議 等 報 告 書

1 会議等名	第 25 回糸島市地域公共交通会議
2 開催日時	令和元年 12 月 24 日（火） 15 時 00 分～16 時 20 分
3 開催場所	糸島市役所 11・12 号会議室
4 出席者	別紙のとおり
5 協議事項	（１）バス停の新設について（提案） ●事務局より説明（別紙資料 3～6 ページ参照） 地元の末永行政区より要望が出されていたもので、地域の要望を踏まえ、バス利用者の利便性を向上させるためにバス停を設置する。 現在、川原線上りのバス停である「末永」バス停と「上末永」バス停が、末永の交差点を挟んで約 500m 離れている。その中間点が末永構造改善センターの前あたりであるが、末永の交差点から約 150m 離れたところの、構造改善センターの出入口の邪魔にならない場所に設置する。位置は 5、6 ページの図のとおりである。ここはフリー降車区間であることと、川原方面へ行かれる方は「末永」のバス停を利用していただくので上り側のみの設置となる。名称は「構造改善センター前」とし、設置は令和 2 年 4 月 1 日からを予定している。 この件については、糸島警察署との協議も済んでいる。 ○（委員）危険なバス停が問題となっており、既存のバス停について危険ではないか全国的な調査を行っている。今回設置される件は警察署との協議は済んでいるということだが、道路管理者とも話をして設置をしていただきたい。 ◆（会長）県道であるが、道路管理者には確認はとっているのか。 ●（運行业者）図面等を持っていき、説明をしている。 ◆（会長）道路管理者に市のほうで確認をさせていただくということで、この公共交通会議ではバス停の新設については、了承いただけるか。 （他に質疑なし。原案どおり承認） （２）糸島市地域公共交通再編実施計画（案）について （事務局、委託業者より素案の説明が行われた。委員からの質問や意見を受け、次回再提案する。） （３）その他 ①白糸線の臨時便の運行について（提案） ●（運行业者より説明）白糸酒造の蔵開きが毎年 2 月と 4 月に行われている。伊都文化会館から白糸まで白糸線が通っているが、白糸酒造の所に本区のバス停がある。これまでは続便という形で運行してきたが、たくさんのお客様が利用されるため続便でも満員となり、途中から乗ってこられるお客様には次の便の利用をお願いしている。白糸酒造へのお客様はほとんどが J R で来られるので前原駅南口から本区のバス停まで臨時便を運行することをご提案させていただきたい。本日、資料は何も用意していないが、来年 2 月の 22、23、24 日の

土、日、月曜の3日間、4月も11、12日の土、日曜の2日間開催されるという連絡が入っているので、臨時便を運行したい。コミュニティバス案件なのでこの会議に諮ってご承認をいただき、臨時便運行の届け出を出したいと思っている。

◆（会長）白糸酒造の蔵開きにはたくさんのお客様が来られて、飲酒もされるので公共交通の利用をお願いしているが、通常運行のコミュニティバスでは対応ができないということで、2月と4月の蔵開きについては臨時バスを運行したいということだが、公共交通会議に諮らなければ運行できないのか。

●（運行业者）運輸支局に確認したところ、公共交通会議に諮っているか、という回答だった。

◆（会長）支局のほうでの許可だと思うが、何かご意見があればどうぞ。

○（委員）全く同じ路線を走るとのことか。

●（運行业者）同じ路線であるが前原駅南口から本区までの間だけを走り、途中のバス停は止まらない直行便である。続便で対応していたが、蔵開き目的のお客が多くて一般のお客様が乗ることができず苦情が出た。

○（福岡運輸支局オブザーバー）基本的に地域公共交通会議で決定すれば30日前までの届け出で可能となる。便数やダイヤなど本来であればこの会議の場で整えてもらいたかったが、そこも含めて運行业者の昭和自動車に全て一任するという事で協議を整えていただければと思う。

◆（会長）飲酒運転禁止のためにも公共交通を利用してもらうということで、臨時便があることはとてもよいことだと思う。委員の皆様はおかれては、2月と4月に臨時便を出すということについては了承でよろしいか。

（委員全員了承）

◆（会長）他にございませんか。

②令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の書面協議の開催について

●（事務局）令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の書面協議開催についてお諮りしたい。

今年度、国庫補助金として、バス運行に係る運行費補助と再編実施計画案作成のため補助金の交付を受けており、事業の実施状況等を振り返り事業評価を行わなければならない。

事業評価について、当会議で決議を得る必要があるが、バスの運行費補助について先週末時点で補助金額が確定しておらず、また、再編実施計画案については素案が本日の会議での提案事項であったため、評価書は本日の会議では提案できなかった。

ついては、福岡運輸支局への提出期限が1月28日であるため、書面による協議をさせていただきたい。事業評価が出来次第、委員の皆様へ送付させていただくので、書面による事業評価の実施に了承いただきたい。

◆（会長）国から補助金を受けている分についてはきちんと事業評価をしなければならないということで、公共交通会議での確認事項ということだが、時間的なことで今日出せなかったものがあり、書面開催をしたい。事務局で作成した事業評価は、会長の私も責任をもって見て評価し、委員の皆様へも書面でお渡ししてご確認いただき、事務局へ返送していただく書面開催をしたい。大変申し訳ないが委員の皆様にはご了承いただきたくお願い申し上げます。

	る。 (委員全員了承) ◆(会長) その他何かございますか。 (なし) ◆(会長) 次回の会議はいつか。 ●(事務局) 本日再編実施計画案についてご意見等をいただいた。案の作成は本年度中を予定しているので、2月中旬までに再度会議を開催させていただきたい。2月の13, 14日はいかがか。 ◆(会長) 私が14日は会議あるので、13日が都合がよい。時間は15時からでよいか。委員の皆様はよろしいか。 (委員全員了承) ●(事務局) それでは次回の会議は2月13日の15時からとさせていただきます。 ◆(会長) 以上を持って、第25回の糸島市地域公共交通会議を終了する。
6 決定事項	・川原線のバス停「構造改善センター前」新設について承認。 ・令和2年の2月と4月に開催される白糸酒造の蔵開きに合わせて、白糸線の前原南口から本区までの直行で臨時便を運行することについて承認。 ・令和元年度地域公共交通確保維持改善事業の事業評価の書面協議の実施について承認。 ・次回の会議は、令和2年2月13日15時から開催する。
7 懸案事項	・糸島市地域公共交通再編実施計画(案)について、協議継続。

糸島市地域公共交通会議【第25回】

令和元年12月24日（火）15時～

糸島市役所 12号会議室

● 委員出欠 別紙「委員名簿」（P2）参照

1 会長あいさつ

2 経過報告

3 協 議

（1）川原線のバス停の新設について （P3～6）

※ 別紙資料参照

【事務局説明】

（2）糸島市地域公共交通再編実施計画（案）について

※ 資料は当日配布させていただきます。

【事務局説明】

（3）その他

◆次回会議： 月 日（ ） : ～
（予定案件）

・
・

糸島市地域公共交通会議委員名簿(敬称略)

令和元年12月24日開催

	氏 名	所 属 ・ 役 職	規 程 第3条	出 欠、代理出席
会 長	馬 場 貢	糸島市 企画部長	糸島市長又はその指名する者	○
副会長	柚 木 利道	糸島市行政区長会 会長	市民代表	○
委員	黒 田 正直	昭和自動車株式会社 自動車事業本部 乗合事業部 部長	一般乗合旅客自動車運送事業者	○
委員	森 田 秀規	昭和自動車株式会社 タクシー事業部 福岡西部事業所 所長	一般旅客自動車運送事業者	○
委員	森 川 直行	一般社団法人福岡市タクシー協会 専務理事	旅客自動車運送事業者の団体	○
委員	緒 方 亮輔	JR筑前前原駅 駅長	その他市長が必要と認める者	○
委員	三 宅 瑞穂	糸島市シニアクラブ連合会 女性部長	市民代表	欠席
委員	宗 俊子	糸島市男女共同参画推進 連絡会議 代表	市民代表	○
委員	坂 本 正弘	九州運輸局 福岡運輸支局長	九州運輸局長又はその指名する者	代理出席: 板並 克也 (首席運輸企画専門官)
委員	和 田 誠	昭和自動車株式会社 バス乗務員代表	一般旅客自動車運送事業者の事業用自動車の運転者が組織する団体	○
委員	大 枝 良直	九州大学大学院 工学研究院 環境都市部門 准教授	学識経験を有する者	欠席
委員	河 野 健之	福岡県 企画・地域振興部 交通政策課 交通総務係長	その他市長が必要と認める者	代理出席: 奥野 未来 (交通政策課 主任主事)
委員	中 山 圭三	福岡県 糸島警察署 交通課長	糸島警察署長又はその指名する者	○
委員	樋 口 洋一	福岡国道事務所 福岡西維持出張所長	市内に存する道路の道路管理者又はその指名する者	○
委員	富 永 育夫	福岡県福岡県土整備事務所 前原支所 庶務課長	市内に存する道路の道路管理者又はその指名する者	欠席
委員	樗 木 芳秋	糸島市 建設都市部 建設課長	市内に存する道路の道路管理者又はその指名する者	○
委員	佐 藤 暢明	糸島市 建設都市部 都市計画課長	その他市長が必要と認める者	○

<任期> 平成30年4月1日～令和2年3月31日

<オブザーバー>

白津 重範	昭和自動車(株)自動車事業本部乗合事業部	課長代理
辻 美貴善	九州運輸局 福岡運輸支局	輸送部門 運輸企画専門官

<委託業者>

石田 武士	株式会社ケー・シー・エス九州支社
阿部 克之	株式会社ケー・シー・エス九州支社

<事務局>

波多江 修士	糸島市 企画部 地域振興課長
木浦 和浩	糸島市 企画部 地域振興課 課長補佐兼公共交通係長
野田 純子	糸島市 企画部 地域振興課 公共交通係 主幹

(1) バス停の新設について

【新設するバス停】

①バス停名

構造改善センター前（川原線）

②新設理由

前後のバス停間の距離が離れており（約 500m）、バス停設置位置近くの住民の利便性を向上させるため（※末永行政区からの要望あり）。

③バス停設置位置

別添資料参照。

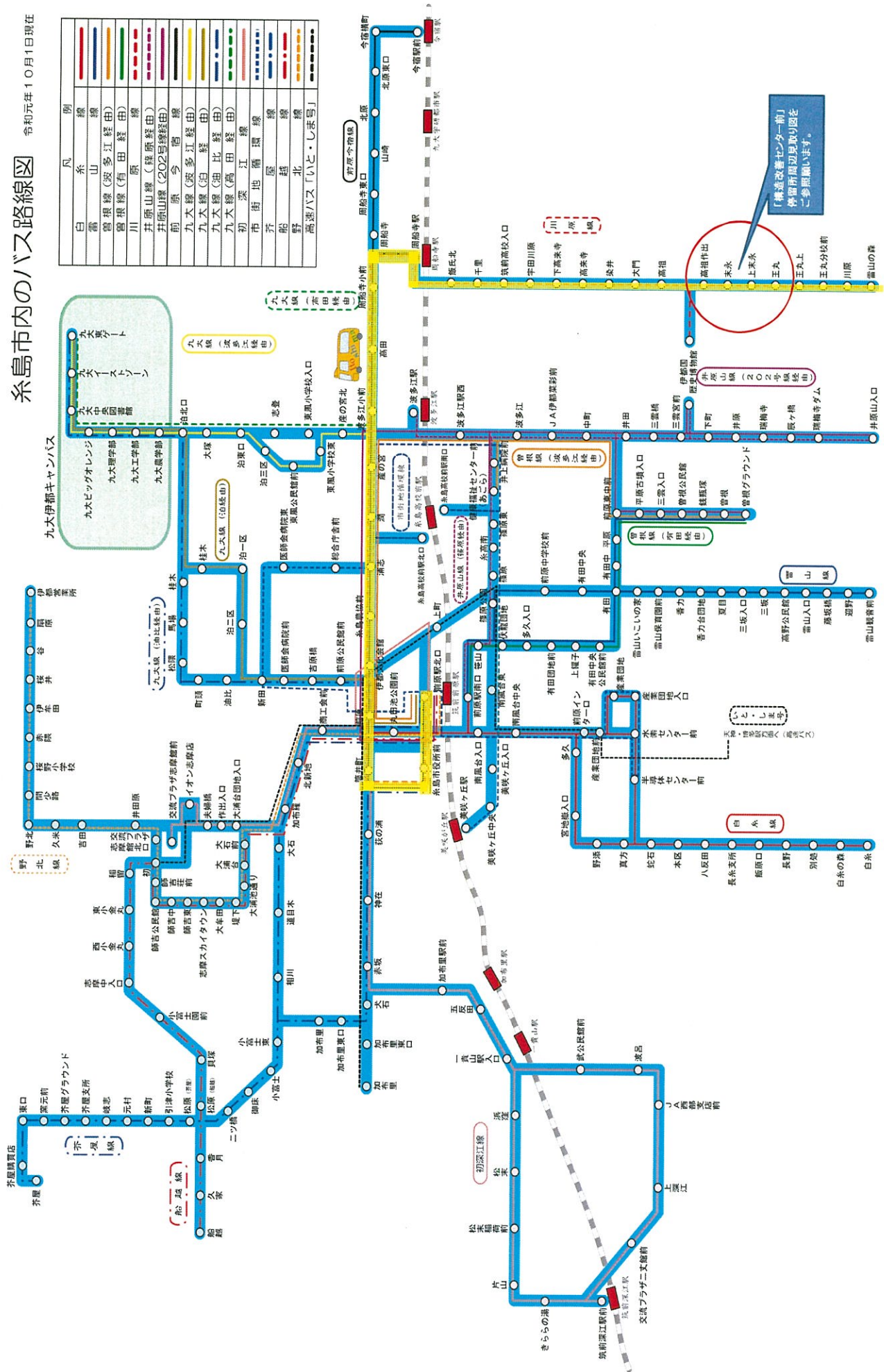
④実施時期

令和2年4月1日

糸島市内のバス路線図

令和元年10月1日現在

凡 例	
白 糸	線
霧 山	線
雲 根	線 (波多江経由)
雲 根	線 (有田経由)
川 原	線
井 原	線 (篠原経由)
井 原	線 (202号線経由)
前 原	線
九 大	線 (波多江経由)
九 大	線 (油比良経由)
九 大	線 (高田経由)
初 深	線
市 街	地 環 境 線
舟 屋	線
船 越	線
高 速	バス「いと・しま号」

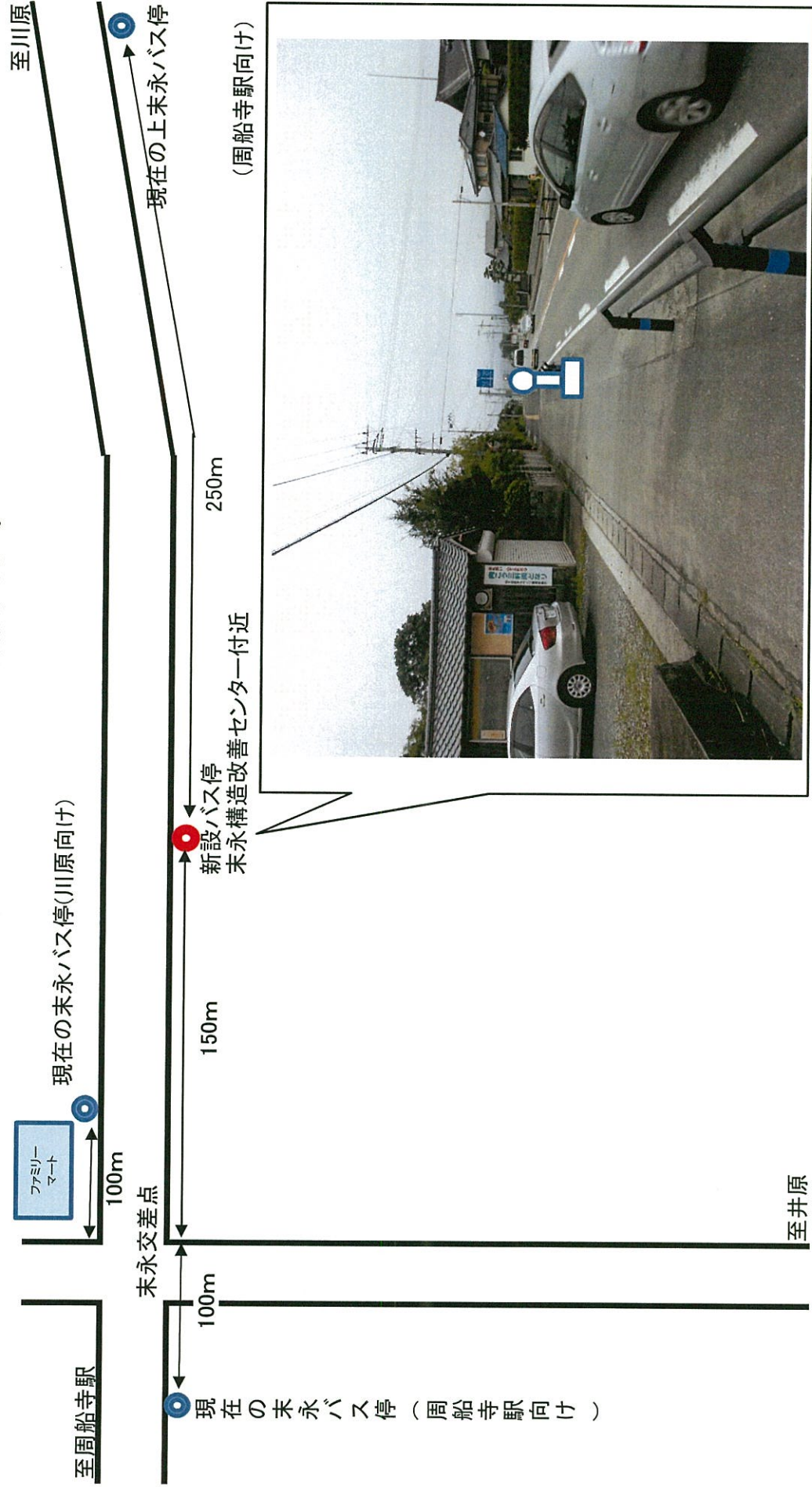


末永地区バス停新設(末永構造改善センター付近)案 拡大図

● 現在のバス停位置

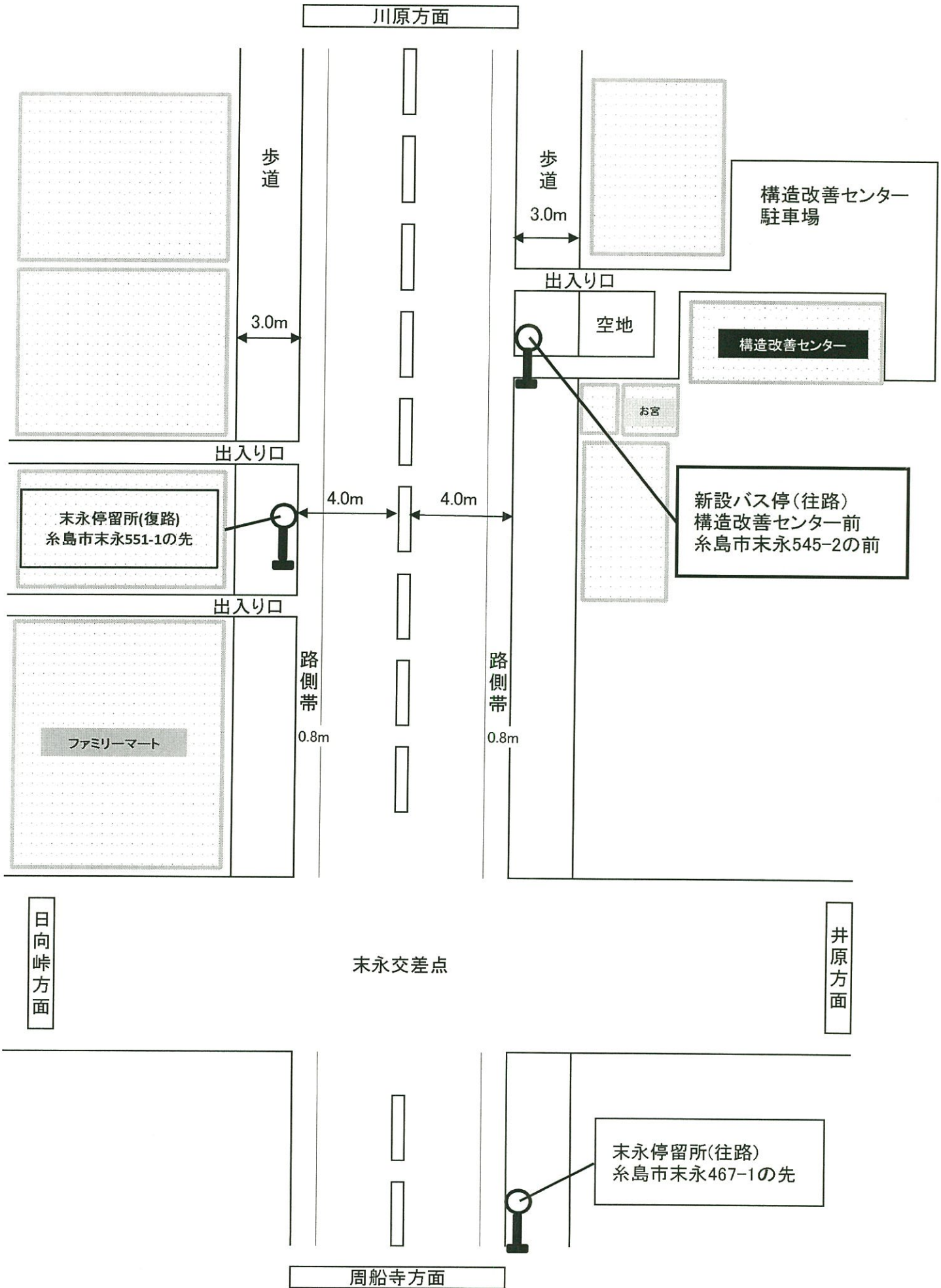
● 新設バス停位置

上末永と末永バス停間が遠く、末永構造改善センター付近にバス停を新設するもの。



上末永方面より撮影 左側が末永構造改善センター

「構造改善センター前」停留所周辺見取り図



コミュニティバス(白糸酒造直行)出発時刻表

(臨時バス料金大人片道一人200円)

運行日時(令和2年2月22日・23日・24日) 第一弾

前原駅南口バス停発 本区バス停(白糸酒造前)発

運行時刻

運行時刻

9時30分 (2台)	12時00分 (1台)
10時00分 (2台)	12時30分 (1台)
10時30分 (3台)	13時00分 (1台)
11時00分 (2台)	13時30分 (1台)(定期運行1台)
11時30分 (1台)	14時00分 (2台)
11時50分 (1台)	14時30分 (2台)
12時00分 (1台)	15時00分 (2台)(定期運行1台)
12時30分 (1台)	15時30分 (3台)
13時10分 (1台)	16時00分 (3台)(臨時バス最終便)
13時30分 (1台)	
14時00分 (1台)	
14時30分 (1台)	

臨時バス及び定期バス料金は共に

大人200円 子供100円です。

両替機がございませんのであらかじめ200円

準備お願い申し上げます。

料金は乗車時にお支払ください。

コミュニティバス(白糸酒造直行)出発時刻表

(臨時バス料金大人片道一人200円)

運行日時(令和2年4月11日・12日)

前原駅南口バス停発 本区バス停(白糸酒造前)発

運行時刻

運行時刻

9時30分 (2台)	12時00分 (1台)
10時00分 (2台)	12時30分 (1台)
10時30分 (3台)	13時00分 (1台)
11時00分 (2台)	13時30分 (1台)(定期運行1台)
11時30分 (1台)	14時00分 (2台)
11時50分 (1台)	14時30分 (2台)
12時00分 (1台)	15時00分 (2台)(定期運行1台)
12時30分 (1台)	15時30分 (3台)
13時10分 (1台)	16時00分 (3台)(臨時バス最終便)
13時30分 (1台)	
14時00分 (1台)	
14時30分 (1台)	

臨時バス及び定期バス料金は共に

大人200円 子供100円です。

両替機がございませんのであらかじめ200円
準備お願い申し上げます。

料金は乗車時にお支払ください。